

【基本施策】

4 4. 市民主役のまちづくりを推進する

【基本方針】

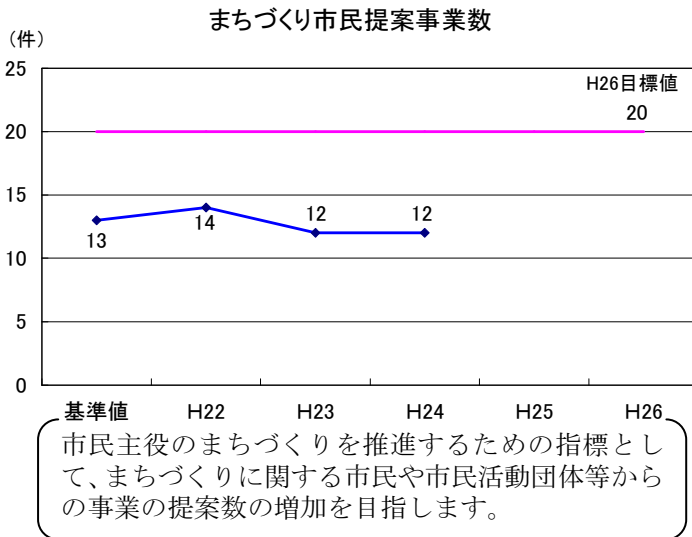
特長のある地場産業や豊かな自然環境、健康長寿、多くの歴史遺産など、先人が残した宝がいくつもあります。そのおかげで住みやすさは県内のみならず国内でも有数の評価を得ています。これらを守り育てていくことを基本に、市民自らが「みんなでつくろう みんなのさばえ」を合言葉に、積極的にまちづくりに関与していくための制度や環境整備に取り組みます。

また、職員自らが先頭に立つのではなく、住民同士を結びつけそれぞれの自立意識や自発的な連帯をサポートするコーディネーターに徹する新たな行政像の確立を図ります。

【実施施策】

◇参画機会の充実 ◇市民協働の推進

【施策成果指標】



【構成事務事業の達成ランクおよび方向性】

基本施策	構成事務事業の状況												
	実施施策	H24 ランク				H26 方向性							
		A	B	C	小計	事務改善	内容拡大	内容縮小	維持	終了	廃止休止	統合	小計
市民主役のまちづくりを推進する	6	0	2	8	0	0	0	8	0	0	0	8	
参画機会の充実	3	0	1	4	0	0	0	4	0	0	0	4	
市民協働の推進	3	0	1	4	0	0	0	4	0	0	0	4	

これまでの取組み成果

市民主役条例推進委員会および区長会と連携しながら、「市民まちづくり応援団養成講座」を実施し、地区のまちづくりに関して人材育成や組織運営、人の和づくりなどに関するコーディネーター的役割を果たす人材養成に努め、平成24年度では25人が修了した。また、平成23年度から市が実施している事業を市民が工夫を凝らして提案し受託する「市民主役事業」が制度化され、3ヵ年で29、36、38の事業がそれぞれ提案されている。

今後の課題

コーディネーター的要素を身につけた講座の修了生が実際に活動できる場が必要となってくる。地縁型組織（町内会）は各組織の集合体であり、個人での参加が難しい面があるので、積極的な場の提供を進める必要がある。

今後の施策展開

従来の全市的な人材養成を継続するとともに、共通の課題を共有する地区単位での人材養成を行うことによって、具体的なまちづくりに直結する講座を進めていきたい。

また、講座の修了生が活動できるよう地区公民館や地域の団体に働きかけていく。

【総合評価】

- A 政策目標に向けて高いレベルで推移している。
- B 政策目標に向けて概ね順調であるが、一部努力を要する。**
- C 政策目標に向けてあまり順調ではなく、一層の努力が必要である。
- D 政策目標の達成には程遠く、全体的な努力が必要である。

〈H24 総合評価：B〉